

## 夏目漱石を偲ぶ 漱石忌 講演会

●漱石の命日である12月9日を前に

【日時】12月7日(金)午後2時~4時

【会場】区役所本庁舎5階大会議室

【内容】講演「発信する漱石」(漱石山房から手紙)、長島裕子/漱石研究家・早稻田大学講師。当日、漱石の墓参り(雑司ヶ谷霊園)、豊島区南池袋4)を希望する方は、7日午前11時に区役所本庁舎1階ロビーに集合。講演会終了後に懇親会あり。

【費用】無料(墓参りの交通費・懇親会費は各自負担)

【主催】漱石山房の復元を進める新宿区議会議員の会

【後援】新宿区

【申込み】電話で12月3日(月)までに議会事務局調査管理係(本庁舎5階)☎(5273)35334へ。先着60名程度。

## 自助・共助・公助で防災対策 災害時に援護が必要な方への支援

シリーズで地震への備えや区の震災対策をお知らせしています。今回は、高齢者や障害のある方など、災害時に避難誘導などの支援が必要な「災害時要援護者」への対応を紹介します。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592。災害時要援護者名簿への登録は地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517・fax(3209)9948でも受け付けています。

### 適切な支援のために

#### マニュアル・名簿を作成

区では、災害時に高齢者や障害のある方などを適切に支援するため

「上図」を作成しています。マニュアルは危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

また、災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、高齢者や障害のある方などを対象に、「災害時要援護者名簿」を作成しています。この名簿は、防災区民組織、

の手引書として、災害時要援護者別に援護のポイント等を紹介した「災害時要援護者防災行動マニュアル」

を区では、こうした取り組みを基に「災害時要援護者支援プラン」を策定し、災害時要援護者名簿登録者数

の拡充や、安否確認・避難誘導方法の周知、避難所や地域での支援体制づくりを進めています。



新宿区

## 自助・共助・公助で防災対策 災害時に援護が必要な方への支援

シリーズで地震への備えや区の震災対策をお知らせしています。今回は、高齢者や障害のある方など、災害時に避難誘導などの支援が必要な「災害時要援護者」への対応を紹介します。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592。災害時要援護者名簿への登録は地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517・fax(3209)9948でも受け付けています。

### 適切な支援のために

#### マニュアル・名簿を作成

区では、災害時に高齢者や障害のある方などを適切に支援するため

「上図」を作成しています。マニュアルは危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

また、災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、高齢者や障害のある方などを対象に、「災害時要援護者名簿」を作成しています。この名簿は、防災区民組織、

の手引書として、災害時要援護者別に援護のポイント等を紹介した「災害時要援護者防災行動マニュアル」

を区では、こうした取り組みを基に「災害時要援護者支援プラン」を策定し、災害時要援護者名簿登録者数

の拡充や、安否確認・避難誘導方法の周知、避難所や地域での支援体制づくりを進めています。



新宿区

## 自助・共助・公助で防災対策 災害時に援護が必要な方への支援

シリーズで地震への備えや区の震災対策をお知らせしています。今回は、高齢者や障害のある方など、災害時に避難誘導などの支援が必要な「災害時要援護者」への対応を紹介します。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592。災害時要援護者名簿への登録は地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517・fax(3209)9948でも受け付けています。

### 適切な支援のために

#### マニュアル・名簿を作成

区では、災害時に高齢者や障害のある方などを適切に支援するため

「上図」を作成しています。マニュアルは危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

また、災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、高齢者や障害のある方などを対象に、「災害時要援護者名簿」を作成しています。この名簿は、防災区民組織、

の手引書として、災害時要援護者別に援護のポイント等を紹介した「災害時要援護者防災行動マニュアル」

を区では、こうした取り組みを基に「災害時要援護者支援プラン」を策定し、災害時要援護者名簿登録者数

の拡充や、安否確認・避難誘導方法の周知、避難所や地域での支援体制づくりを進めています。



新宿区

## 自助・共助・公助で防災対策 災害時に援護が必要な方への支援

シリーズで地震への備えや区の震災対策をお知らせしています。今回は、高齢者や障害のある方など、災害時に避難誘導などの支援が必要な「災害時要援護者」への対応を紹介します。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592。災害時要援護者名簿への登録は地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517・fax(3209)9948でも受け付けています。

### 適切な支援のために

#### マニュアル・名簿を作成

区では、災害時に高齢者や障害のある方などを適切に支援するため

「上図」を作成しています。マニュアルは危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

また、災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、高齢者や障害のある方などを対象に、「災害時要援護者名簿」を作成しています。この名簿は、防災区民組織、

の手引書として、災害時要援護者別に援護のポイント等を紹介した「災害時要援護者防災行動マニュアル」

を区では、こうした取り組みを基に「災害時要援護者支援プラン」を策定し、災害時要援護者名簿登録者数

の拡充や、安否確認・避難誘導方法の周知、避難所や地域での支援体制づくりを進めています。



新宿区

## 自助・共助・公助で防災対策 災害時に援護が必要な方への支援

シリーズで地震への備えや区の震災対策をお知らせしています。今回は、高齢者や障害のある方など、災害時に避難誘導などの支援が必要な「災害時要援護者」への対応を紹介します。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592。災害時要援護者名簿への登録は地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517・fax(3209)9948でも受け付けています。

### 適切な支援のために

#### マニュアル・名簿を作成

区では、災害時に高齢者や障害のある方などを適切に支援するため

「上図」を作成しています。マニュアルは危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

また、災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、高齢者や障害のある方などを対象に、「災害時要援護者名簿」を作成しています。この名簿は、防災区民組織、

の手引書として、災害時要援護者別に援護のポイント等を紹介した「災害時要援護者防災行動マニュアル」

を区では、こうした取り組みを基に「災害時要援護者支援プラン」を策定し、災害時要援護者名簿登録者数

の拡充や、安否確認・避難誘導方法の周知、避難所や地域での支援体制づくりを進めています。



新宿区

## 自助・共助・公助で防災対策 災害時に援護が必要な方への支援

シリーズで地震への備えや区の震災対策をお知らせしています。今回は、高齢者や障害のある方など、災害時に避難誘導などの支援が必要な「災害時要援護者」への対応を紹介します。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592。災害時要援護者名簿への登録は地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517・fax(3209)9948でも受け付けています。

### 適切な支援のために

#### マニュアル・名簿を作成

区では、災害時に高齢者や障害のある方などを適切に支援するため

「上図」を作成しています。マニュアルは危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

また、災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、高齢者や障害のある方などを対象に、「災害時要援護者名簿」を作成しています。この名簿は、防災区民組織、

の手引書として、災害時要援護者別に援護のポイント等を紹介した「災害時要援護者防災行動マニュアル」

を区では、こうした取り組みを基に「災害時要援護者支援プラン」を策定し、災害時要援護者名簿登録者数

の拡充や、安否確認・避難誘導方法の周知、避難所や地域での支援体制づくりを進めています。



新宿区

## 自助・共助・公助で防災対策 災害時に援護が必要な方への支援

シリーズで地震への備えや区の震災対策をお知らせしています。今回は、高齢者や障害のある方など、災害時に避難誘導などの支援が必要な「災害時要援護者」への対応を紹介します。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592。災害時要援護者名簿への登録は地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517・fax(3209)9948でも受け付けています。

### 適切な支援のために

#### マニュアル・名簿を作成

区では、災害時に高齢者や障害のある方などを適切に支援するため

「上図」を作成しています。マニュアルは危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

また、災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、高齢者や障害のある方などを対象に、「災害時要援護者名簿」を作成しています。この名簿は、防災区民組織、

の手引書として、災害時要援護者別に援護のポイント等を紹介した「災害時要援護者防災行動マニュアル」

を区では、こうした取り組みを基に「災害時要援護者支援プラン」を策定し、災害時要援護者名簿登録者数

の拡充や、安否確認・避難誘導方法の周知、避難所や地域での支援体制づくりを進めています。



新宿区

## 自助・共助・公助で防災対策 災害時に援護が必要な方への支援

シリーズで地震への備えや区の震災対策をお知らせしています。今回は、高齢者や障害のある方など、災害時に避難誘導などの支援が必要な「災害時要援護者」への対応を紹介します。

【問合せ】危機管理課危機管理係(本庁舎4階)☎(5273)4592。災害時要援護者名簿への登録は地域福祉課福祉計画係(本庁舎2階)☎(5273)3517・fax(3209)9948でも受け付けています。

### 適切な支援のために

#### マニュアル・名簿を作成

区では、災害時に高齢者や障害のある方などを適切に支援するため

「上図」を作成しています。マニュアルは危機管理課・特別出張所で配布しているほか、新宿区ホームページでもご覧いただけます。

また、災害時の避難等に支援が必要な方を事前に把握するため、高齢者や障害のある方などを対象に、「災害時要援護者名簿」を作成しています。この名簿は、防災区民組織、

の手引書として、災害時要援護者別に援護のポイント等を紹介した「災害時要援護者防災行動マニュアル」

を区では、こうした取り組みを基に「災害時要援護者支援プラン」を策定し、災害時要援護者名簿登録者数

の拡充や、安否確認・避難誘導方法の周知、避難所や地域での支援体制づくりを進めています。



新宿区

## 自助・共助・公助で防災対策 災害時に援護が必要な方への支援

シリーズで地震への備えや区の